

「第3次さがみはら男女共同参画プラン(案)」に関する パブリックコメント手続の実施結果について

1 概要

「第3次さがみはら男女共同参画プラン(案)」は、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指し、本市の男女共同参画の推進に関する施策の方向性と内容を明らかにし、本市が取り組む施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として策定するものです。

同プランの策定に当たり、市民の皆様からご意見を募集したところ、3人の方から11件のご意見をいただきました。

この度、いただいたご意見の内容及びそれに対する市の考え方をまとめましたので、次のとおり公表します。

2 意見募集の概要

- ・ 募集期間 令和元年12月15日(日)～令和2年1月21日(火)
- ・ 募集方法 直接持参、郵送、ファクス、電子メール
- ・ 周知方法 市ホームページ、人権・男女共同参画課、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター(橋本・城山・本庁地域・大野南まちづくりセンターを除く)、各出張所、各公民館(沢井公民館を除く)、各図書館、市立公文書館、市立男女共同参画推進センター(ソレイユさがみ) 広報さがみはら

3 結果

(1) 意見の提出方法

意見数		3人(11)件
内 訳	直接持参	0人(0)件
	郵送	0人(0)件
	ファクス	1人(6)件
	電子メール	2人(5)件

(2) 意見に対する本市の考え方の区分

- ア：計画案等に意見を反映するもの
- イ：意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの
- ウ：今後の参考とするもの
- エ：その他(今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見など)

(3) 件数と本市の考え方の区分

項目		件数	市の考え方の区分			
			ア	イ	ウ	エ
第3章	「計画の内容」に関すること	8		1	7	
第4章	「計画の推進に当たって」に関すること	2		1	1	
	その他	1			1	
合計		11		2	9	

(4) 意見の内容及びご意見に対する本市の考え方

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
第3章「計画の内容」に関すること			
1	<p>【p24「施策6 ひとり親家庭の生活安定と自立支援」及びp36「施策6 子育て環境の充実」について】</p> <p>女性が社会に参画するためには、家事育児の負担軽減が必要であるが、選択制給食は利用しづらい場合もあるため、子育てに関わる施策の中に、「全員喫食の中学校給食の導入」を追加していただきたい。</p>	<p>今後の中学校給食のあり方につきましては、給食の質や食育の充実を図ることを基本にしながら、児童・生徒の将来人口の動向や地域特性などを踏まえて、本市にふさわしい提供体制について検討してまいりたいと考えております。</p>	ウ
2	<p>【p36「施策6 子育て環境の充実」について】</p> <p>児童クラブについて、入会対象児童の範囲を、障害等により特別に支援が必要な場合に限らず小学校6年生にまで広げていただきたい。また、運営責任者の明確化や、補食の栄養バランスへの配慮、宿題の促し、保育の質の向上につい</p>	<p>公立児童クラブは、現在、小学校3年生までの低学年を対象としておりますが、将来的には高学年の受入れを行いたいと考えており、その検証を行うためのモデルとして、市内3か所の児童クラブで4年生の受入れを実施しております。今後は、低学年児童の入会状況を考慮するとともに、地域性や施設の形態なども</p>	ウ

	<p>て検討いただきたい。</p>	<p>踏まえながら、受入枠の拡大を検討してまいります。</p> <p>児童クラブへの責任者の配置につきましては、こどもセンターと併設する児童クラブには、こどもセンター館長を配置し、小学校の余裕教室等を活用した児童クラブには、市職員の巡回指導等により、適切な対応に努めているところであります。また、令和元年度からは、規模の大きな児童クラブを中心に公立小中学校の校長等の経験者を責任者として配置しており、今後もこうした取組を拡大し運営体制の充実を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>児童クラブの質の向上については、より一層、活動内容の充実や適切なおやつ提供が図られるよう努めてまいります。</p>	
<p>3</p>	<p>【p41「施策4 関係機関・団体との連携・協力体制の強化」について】</p> <p>民生委員・児童委員等は、地域住民から相談を受け、問題に気づく最初の窓口である。委員が問題に気づき、相談窓口につなげる等の役割を果たすためには、広く男女共同参画の意識を持つことが重要であると考え、DVのみならず、男女共同参画に関する意識向上、ジェンダーや性の多様性に関する研修の実施も必要と考える。</p>	<p>民生委員・児童委員をはじめ、地域住民と密接に関わりながら活動を行っている方の男女共同参画意識、ジェンダーや性の多様性に関する知識の向上を図ることは、地域社会全体における男女共同参画の推進や、誰もが暮らしやすい社会の実現に繋がるものと考えております。いただいたご意見を踏まえ、民生委員・児童委員等に対する研修を含め、引き続き地域における男女共同参画施策の推進に取り組んでまいります。</p>	<p>イ</p>
<p>4</p>	<p>【p42「施策6 DV根絶に向けた意識啓発等の推進」について】</p> <p>DV加害者の多くが男性である理由として、男性を縛っている「男性はこうあるべき」という思い込みが暴力の原因のひとつになっていることが挙げられる。そのため、DVの根絶には、男性を</p>	<p>加害者対策に関する国や他自治体、民間団体等の調査研究、取組状況等の把握に努めるとともに、男性をはじめとしたあらゆる人に対し、DV根絶に向けた意識啓発を推進してまいります。</p>	<p>ウ</p>

	対象としたジェンダー研修やDV加害者への更生プログラム等、特に男性向けの取組が必要である。		
5	市議会議員に圧倒的に女性が少ないため、男女2人1組のペアになった候補者に投票できるシステムにすべき。	市議会議員選挙における立候補や投票に関する事項については、公職選挙法において規定されており、現状は男女2人1組のペアになった候補者に投票できる仕組みにはなっておりませんが、政治分野を含め、あらゆる分野における男女共同参画の実現に向けて、啓発等様々な施策を推進してまいります。	ウ
6	緑区、中央区の自治会長について、圧倒的に男性が多くなっており、自治会運営が男性の意見中心になっている。	住民にとって身近な生活の場である地域社会において、誰もが安心できる住みよい地域づくりを推進していくためには、男女がともに意思決定に参画するとともに、地域における男女共同参画の推進を図ることが重要であると考えております。いただいたご意見につきましては、自治会活動における女性の積極的な登用に向けた自治会活動支援の参考とさせていただきます。	ウ
7	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）について、丸本百合子さんの学習会を実施いただきたい。 また、優生思想や差別思想を生み出すため、体外受精、着床前診断、出生前診断等についてはやめるべき。	出生前診断等を受けるか否かを含め、性や子どもを産むことに関わる全てにおいて、その人自身の意思が尊重され、自分自身で選択ができる社会を目指し、生涯を通じた男女の健康支援等を行ってまいります。	ウ
8	DVについて、身近な人や弱い人への暴力が日常化しており、その背景には新自由主義的な考えがあるのではないか。	いかなる考え方、状況にあっても、DVは犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。暴力を容認しない社会を目指し、あらゆる世代に対し、DV根絶に向けた意識啓発を図ってまいります。	ウ

第4章「計画の推進に当たって」に関すること

9	<p>【p44「数値目標」について】</p> <p>基本方針「あらゆる分野における男女共同参画の推進」について、クォータ制を導入することも方策のひとつであると思うが、検討は行ったのか。</p>	<p>市の審議会等委員や市職員における管理職、自治会長等について、多様な視点を取り入れるといった観点からは、男女比を均等に近づける意義がある一方、各職の設置目的に即した専門性や知識等を有する方を登用することも重要であるため、クォータ制により予め男女割合を固定することによって女性割合を増やすのではなく、目標値として女性割合を設定することにより、各職の専門性等の担保と女性割合の増加の両立を目指しております。</p>	ウ
10	<p>ソレイユさがみについて、専門性のある職員を配置し、女性や男性の解放の視点での事業や学習を、実施すべき。</p>	<p>ソレイユさがみにつきましては、職員の資質向上を図るとともに、男女共同参画社会の実現に向けた多様な視点に基づく事業を実施しております。今後におきましても、様々な方々にとって有益な講座等の開催に努めてまいります。</p>	イ
その他			
11	<p>日本国憲法の基本的人権の保障、教育を受ける権利、平和的生存権に関する学習を、学校教育、社会教育において、行っていくことが求められる。</p> <p>また、優生思想、差別思想により、ヘイトクライムが起こると考える。</p>	<p>人権尊重の視点からの男女平等に関する教育を推進するとともに、性別をはじめ、年齢、障害の有無、国籍等にかかわらず、誰もがいきいきと暮らせる環境の充実に努めてまいります。</p>	ウ